

## 第 9 号議案

足立区組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 19 年 2 月 20 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区組織条例の一部を改正する条例

足立区組織条例（昭和 52 年足立区条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表政策経営部の部 6 の項中「電子自治体の推進」を「区政情報の公開」に改め、同部に次のように加える。

7 電子自治体の推進に関すること。

8 協働の推進に関すること。

第 2 条の表総務部の部 3 の項中「及び公文書の公開」を削り、同表区民部の部中 12 の項を削り、11 の項を 12 の項とし、10 の項の次に次の 1 項を加える。

11 医療制度改革に関すること。

付 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

部の分掌事務を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。